令和6年3月7日

事 業 者　殿

一般社団法人山口県労働基準協会 下関支部

職長・安全衛生責任者教育実施のご案内

労働安全衛生法第60条に規定する職長・安全衛生教育を下記のとおり開催いたします。

現場監督者は、職場の中核としての職務の遂行にあたり、安全衛生を確保するための極めて重要な位置にあり、更に企業組織の中で管理者層と作業者のパイプ役としての役割を果たす立場にあります。

また、建設業における労働災害防止のため、関係請負人により選任される安全衛生責任者の役割が重要となっております。

これら現場の管理監督者としての職長教育及び元方事業者と関係請負人との連絡調整役としての安全衛生責任者教育を一体的に行ないますので該当される方は、受講いただきますようご案内いたします。

なお、必要に応じて「職長等教育のみ」又は既に当協会での職長等教育受講者は、受講時期（平成18年3月31日以前又は平成18年4月1日以降）によって「危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置に関する教育（以下「リスクアセスメント教育」という。）」・「安全衛生責任者教育」を選択受講することができますので、「教育日程・時間割表」でご確認いただき受講申込書にご記入下さい。

記

１．開催日時　　令和６年５月２８日（火）、２９日（水）

２．開催場所　　下関市営陸上競技場 本部室

［セービング陸上競技場］（下関市向洋町1-10-1）

３．受 講 料（１０％消費税込）

受　講　区　分		受　講　料	使用テキスト
A	全科目受講（14時間）	会　員(16,500円) 非会員(18,700円)	職長安全衛生テキスト 安全衛生責任者実務必携
B	職長等教育のみ受講（12時間）	会　員(13,200円) 非会員(15,400円)	職長安全衛生テキスト
C	リスクアセスメント教育及び安全衛生責任者教育のみ受講（6時間） 「平成18年3月31日以前の職長教育受講者」	会　員(8,800円) 非会員(11,000円)	職長安全衛生テキスト 安全衛生責任者実務必携
D	安全衛生責任者教育のみ受講（2時間） 「平成18年4月1日以降の職長教育受講者」	会　員(5,500円) 非会員(7,700円)	安全衛生責任者実務必携

※テキスト代　① 職長安全衛生テキスト　８８０円（税込み）

② 安全衛生責任者実務必携　７７０円（税込み）

４．受講定員　　４０名（定員になり次第締め切らせていただきますのでご了承ください。）

５．申込開始　　令和6年4月2日(火)から(受付時間 8：30 ~12：00.13：00~16：30)土日祝は除く

６．申込方法　　別紙申込書(受講票)に所要事項を明確に記入し、受講料及びテキスト代を添えて当支部までお申し込みください。

＊ 受講を中止・欠席された場合は、原則として受講料の返金はできません。

７．申込先　　(一社)山口県労働基準協会下関支部（下関市大和町1-13-7海町ビル2階)℡083-267-1313

８．そ の 他

１）受講者には、修了証を交付いたします。

２）既に「職長等教育修了証」を取得されている方で、今回「安全衛生責任者教育」を受講された方は、新たに**「職長・安全衛生責任者教育修了証」** を交付いたします。

３）講習時に、**赤のボールペンと黒のボールペン他筆記用具を、必ずご持参** ください。

９．教育日程・時間割表

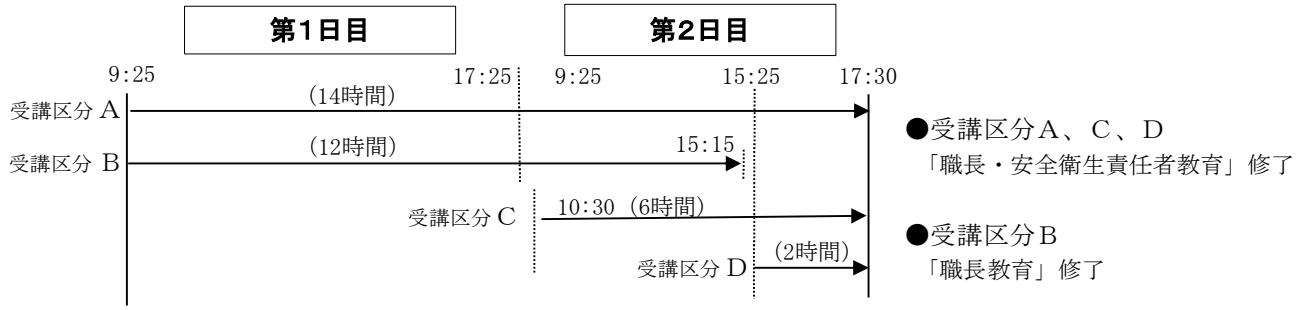

第1日目

受講区分	時　間	教　育　科　目	研　修　内　容	法定時間
A B	9:25～11:30	作業方法の決定と労働者の配置に関すること	・作業手順の定め方 ・労働者の適正な配置の方法	2.0時間
A B	11:35～12:05 12:35～14:40	労働者に対する指導又は監督の方法に関すること	・指導及び教育の方法 ・作業中における監督及び指示の方法	2.5時間
A B	14:45～16:20	異常時における措置に関すること	・異常時における措置に関すること ・災害発生時における措置	1.5時間
A B	16:25～17:25	現場監督者として行なうべき労働災害防止活動	・作業に係る設備及び作業場所の保守管理の方法 ・労働災害についての関心の保持及び労働者の創意工夫を引き出す方法	1.0時間

第２日目

受講区分	時　間	教　育　科　目	研　修　内　容	法定時間
A B	9:25～10:25	現場監督者として行なうべき労働災害防止活動	・作業に係る設備及び作業場所の保守管理の方法 ・労働災害についての関心の保持及び労働者の創意工夫を引き出す方法	1.0時間
A B C	10:30～12:05 12:35～15:15	危険性又は有害性等の調査及び結果に基づき講ずる措置に関すること（リスクアセスメント）	・危険性又は有害性等の調査の方法 ・危険性又は有害性等の結果に基づき講ずる措置 ・設備･作業等の具体的な改善	4.0時間
A C D	15:25～16:25	安全衛生責任者の職務等	・安全衛生責任者の役割 ・安全衛生責任者の心構え ・労働安全衛生関係法令等の関係条項	1.0時間
A C D	16:30～17:30	統括安全衛生管理の進め方	・安全施工サイクル ・安全行程打合わせの進め方	1.0時間

職長・安全衛生責任者教育受講申込書

Rev-2019.8

ふりがな 氏　　名		受講区分 A・B・C・D	受講番号 ※
正確な氏名をかい書で記入してください。			入会支部に〇を付けてください。 岩国・下松・徳山・防府・山口 宇部・小野田・下関・萩
生年月日	昭和 平成　　年　　月　　日		
住　　所	（〒　－　）		
勤務先	事業場名		
	事業場所在地	（〒　－　）	
連絡者	氏名	所属部課	TEL　　FAX

上記のとおり受講料（　　円）及びテキスト代（　　円）　計（　　円）を添えて申し込みます。

令和　　年　　月　　日

(一社)山口県労働基準協会　殿

申込書記載事項 ※印以外はすべてかい書で正確に記入してください。 **個人情報の保護について** ご記入いただいた個人情報につきましては、当協会が責任を持って保管、管理し、お申込みいただいた教育の的確な実施のためにのみ使用させていただきます。	のりつけ（貼付部分）	**※C・D区分の方** **『職長等教育修了証』** **(写し)貼　付　欄**

職長・安全衛生責任者教育受講票

会場：下関市営陸上競技場[セービング陸上競技場]

ふりがな 氏　　名		受講番号 ※
正確な氏名をかい書で記入してください。		受講区分 A・B・C・D
生年月日	昭和 平成　　年　　月　　日	
住　　所	（〒　－　）	
事業場名		

出席確認印			
第１日	第２日	備考	1. ※欄以外の欄は、申込者（本人）において記入してください。 2. 所定の受講日を間違えた場合や、開講時間に遅れた場合等は修了証を交付できませんのでご注意ください。 3. 講習開始時間の15分前までに、左欄の出席確認を済ませて、受講番号の席に着席してください。